

■自衛隊一般曹候補生  
《資格》採用予定月の1日現在、  
18歳以上33歳未満の者  
《受付期間》7月1日（火）～9月2日（火）  
※締切日必着  
月2日（火）※締切日必着  
《試験期日》9月13日（土）  
（日）のうち指定する1日  
～21

■航空学生  
《資格》令和7年4月1日現在、  
日本国籍を有し、18歳以上23歳未  
満（海）、18歳以上24歳未満（空）  
の者（高卒者（見込含）又は高専  
3年次修了者（見込含）  
《受付期間》7月1日（火）～8月29日（金）  
※締切日必着  
《試験期日》1次試験：10月10日（金）  
《試験会場》陸上自衛隊旭川駐屯地（予定）

■自衛官等採用  
試験のご案内



《試験会場》WEB試験

■自衛隊説明会の開催

自衛隊入隊を考えている方、自衛隊に興味、関心があり説明を聞いてみたい方は、休日など、都合の良い日時をお問い合わせ先までお気軽にお電話して下さい。

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所  
〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階  
☎ (0162) 33-1227

■税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2025年度の採用試験の概要は、次のとおりです。  
《受験資格》  
(1)令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  
18歳以上33歳未満の者  
《試験会場》陸上自衛隊旭川駐屯地（予定）  
《試験期日》1次試験：10月10日（金）  
のうち指定する日

《第2次試験【人物試験、身体検査】》10月15日（水）～24日（金）  
《第1次試験合格者発表》10月9日（木）  
《最終合格者発表日》11月18日（火）  
ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当☎ 011（231）5011（内線2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。



《申込受付期間》6月13日（金）～9月25日（水）  
《申込専用アドレス》https://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html

※インターネット申込みができる場合は、受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

《第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】》9月7日（日）  
《第1次試験合格者発表》10月9日（木）  
戒を呼びかけることとしています。さらに昨年からは、近年の酷暑を踏まえ、重大な健康被害が生じるほどの危険な暑さが予想される日の前日には、環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表されることとなりました。

これらの情報を見聞きした際には、積極的な熱中症予防に努めて、暑さから身を守ってください。また、情報が発表されていない場合であっても、周囲の環境やご自身の体調、行動の内容によっては、熱中症を引き起こす可能性があります。熱中症は誰にでも起こりうる疾病です。熱中症予防の指標（暑さ指数）も自らで確認して、予防対策や行動の目安にしましょう。

《環境省ホームページ「暑さ指数」》  
https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\_data.php

◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台

☎ 0166（32）7102  
https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html



## 防災ひとくちメモ

### 乾燥の季節、火の取り扱いに注意

まもなく迎える夏本番。これから季節は、強い日差しや蒸し暑さに身体がまだ十分に慣れていない中で、屋内外で活動する機会が多くなり、熱中症を発症するリスクが高まる時期もあります。

熱中症は体温の調節がうまく働かず、体内に熱がこもることで生じます。その予防には、炎天下での外出や運動を控えることや、こまめな水分・塩分の補給などの対策に加えて、部屋の中を涼しく保つことが効果的です。また、熱中症にかかりやすい乳幼児や高齢者には、周囲の見守りや声掛けが大切です。

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された場合、その日の前日夕方や当日早晨に、「熱中症警戒アラート」を発表して注意・警

## 登記手続案内は 予約制です

旭川地方法務局稚内支局では、毎週火曜日と木曜日に、予約制で登記手続案内を行っています。「不動産を相続した」「所有者の住所が変わった」などの場合には法務局に登記申請書を提出する必要があります。必要書類を知りたいなど、登記手続案内の利用をご希望の方は、法務局に予約の上お越し願います。

### ◆ご予約はこちらから◆

旭川地方法務局稚内支局

☎ 0162（33）1122

6月1日です  
電波の日



総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。免許を受けていない無線局の電波（不法電波）は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察・消防・救急・防災・交通など、人命にかかる重要な無線通信を妨害して、私たちの生

活を脅かします。

また、インターネット等で販売している外国規格のトランシーバーやワイヤレスイヤホンなどの無線機器は、電波法の基準を満足しないため、国内では使用できません。使用すると、テレビや重要な無線通信に妨害を与えるおそれがあります。無線機を購入の際には必ず「技術基準適合証明等のマーク」の確認をお願いします。

総務省北海道総合通信局では電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。



### ◆お問い合わせ先◆

総務省北海道総合通信局

☎ 011（737）0099  
※受付時間…平日 8時30分～12時、13時～17時

◆入会のお申し込み・お問い合わせ先◆  
7月号へ掲載  
希望する方は、  
6月11日（水）  
までにお知らせください。  
企画商工課広報情報係  
✉ s.teshikai@gmail.com

## 札樽天塩会 入会のご案内

札樽天塩会では、札幌市内及びその近郊に住んでいる天塩町出身者や天塩町にゆかりのある方々、興味のある方、趣旨に賛同・応援してくださる方の入会を広く受け付けております。

《札樽天塩会とは》昭和35年に発足された歴史ある会で、会員相互の親睦を図ることを目的とし、会員同士が交流することにより、ふるさとを思う気持ちを共有し、ふるさとの発展をともに願う仲間の会です。《主な活動》会報誌の発行（年2回程度）、総会（交流会）の開催など（年1回）

《会費》年会費2千円（会報誌の発行、ふるさと発展のための寄付などに使われます）



### 着任のごあいさつ

天塩川歴史資料館の学芸員として5月1日に着任した、天塩町地域おこし協力隊の鷹尾心（たかお こころ）と申します。神奈川県出身で、大学院の修士課程を修了したのち東京のインテリアショップにて働いておりました。このたびは、博物館に関わり歴史資料の研究などを仕事にできる機会を頂き、今からどんな活動ができるだろうかとわくわくしています。

ずっと関東で暮らしていて北海道の北の方に来るのは生まれて初めてなので、自然環境や日々の生活など、地元との違いを楽しみながら地域のみなさまと交流を深めることができたら嬉しいです。天塩町や周辺でみなさまのおすすめの場所や物があったら、もしよければ教えてください。

学芸員の活動として今後取り組みたいと思っているのは、この町の歴史を知り、資料館の展示やイベントを通してよりたくさん的人が天塩町の歴史に興味を持つもらう方法を考えることです。実物の資料の整理や町史編纂業務だけでなく、インターネット上のコンテンツの充実も目指していくよう頑張ります。

今は右も左も分からずですが、少しずつでもこの町の学芸員として一人前になれるよう努力していきたいと思います。